

COTOHA Translator スタータープラン

利用規約

実施 令和3年7月1日

(規約の制定)

第1条 カタバミ・マネージメント・サービス株式会社（以下「当社」といいます。）は COTOHA Translator スタータープランの利用規約（別紙を含みます。以下「本規約」といいます。）を定め、これにより COTOHA Translator スタータープラン（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

2 本サービスに係る契約者（以下「契約者」といいます。）は、本規約ならびにエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が定める「AI 翻訳プラットフォームサービス利用規約（<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>）」における以下の条項を誠実に遵守するものとします。なお、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 AI 翻訳プラットフォームサービス利用規約で定める「契約者」については、本規約における契約者と読み替えるものとします。

第1条（規約の制定）、第3条（本規約の変更）第10条（本サービスの提供を受ける権利の譲渡の禁止）、第12条（当社が行う本契約の解約）、第13条（利用中止）、第14条（利用停止）、第15条（データ等の取扱い）、第16条（データ等の利用）、第17条（データ等の削除）、第19条（免責）、第20条（本サービスの日本国外での利用）、第21条（本サービスの廃止）、第22条（契約者の義務）、第23条（契約者に対する通知）、第24条（本サービスに係る知的財産権の帰属等）、第26条（秘密の保持）、第27条（反社会的勢力の排除）、第28条（不可抗力）

(許諾の範囲)

第2条 当社は契約者に文章の翻訳を目的とした本サービスの利用権を許諾するものとします。本サービスの利用権は、譲渡不可、再許諾不可、かつ非独占的なものとします。

(本規約の変更)

第3条 当社は、1ヶ月前までに通知することにより本規約及び本サービスを変更することができるものとします。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社の Web サイト上への掲載や、その他の適切な方法により周知します。

2 前項の定めにかかわらず、契約者の本サービスの機能の継続利用及び料金に影響がない場合、または緊急でやむを得ない場合は、当社は事前の通知を要せず本サービスの変更を行えるものとします。

3 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が特段の申し出なく本サービスを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更の特段の異議なく承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更同意したものみなし、特に断りのない限り料金その他の提供条件は変更後の規約によるものとします。

(申込みと承諾)

第4条 本サービスの利用及び利用内容の変更を希望する場合は、本規約に同意の上、当社所定の方法により申し込みものとします。

2 前項の申込みがなされて、当社がこれを受け付けた順番に従って承諾することにより、契約が成立することとします。成立した当該契約を以下「本契約」といいます。

- 3 当社は、次の各号に該当すると判断した時は、申込みを承諾しない場合があります。
- (1) 申込者が要望するサービスの提供が技術上、その他の理由により著しく困難なとき
 - (2) 本サービスの申込者が当社の提供する本サービスの料金又は手続に関する費用等の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断したとき
 - (3) 本サービスの申込者が第 7 条（利用停止）に該当するとき、又は該当するおそれがあると当社が判断したとき
 - (4) 申込み内容に虚偽の記載がなされたとき
 - (5) 申込者が日本国内に住所を置く法人（法人に相当すると当社が認めるものを含みます。）でないとき
 - (6) 申込者が本サービスの利用において、「外国為替及び外国貿易法」、これに関連する関係法令及び規則等（以下総称して「法令等」といいます。）、米国輸出管理規則（EAR）及びこれに関連する法令等、並びに輸出先の輸出管理に関する法令等に違反するおそれがあると当社が認めるとき
 - (7) 第 2 条（許諾の範囲）に定める許諾の範囲を逸脱した利用及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が定める AI 翻訳プラットフォームサービス利用規約第 22 条（契約者の義務）に定める契約者の義務に違反するおそれがあると当社が判断したとき
 - (8) その他当社の業務に支障があるとき、又は支障があるおそれがあると当社が判断したとき
- 4 当社は本契約成立後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合には第 2 項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取り消しにより契約者が被った損害についての責任を負わないものとし、契約者はそれまでに当社に生じた費用を負担するものとします。
- 5 当社が申込みを承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。
- 6 当社が申込み及び申込み内容の変更を承諾後、当社は契約者へ本サービスを提供する準備が完了次第、契約者に本サービス提供の開始日を通知するメール等を送信します。

（利用料金）

第 5 条 本サービスの利用料金は本規約別紙 1「料金表」において定めるものとします。

（契約者が行う本契約の解約）

第 6 条 契約者は、本契約を解約しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の様式に記入の上、契約が満了する日より 15 営業日前までに、当社に対して書面により申出を行うものとします。

（利用停止）

第 7 条 当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、契約者への事前の通知をすることなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

- (1) 利用料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
- (2) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が定める AI 翻訳プラットフォームサービス利用規約第 22 条（契約者の義務）の規定に違反したとき
- (3) 前各号のほか、本規約に反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき

(責任の制限)

- 第 8 条 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、その本サービスが全く利用できない状態（全く利用できない状態と同程度の場合を含みます。以下同じ）にあることを当社が知った時刻から起算して 24 時間以上その状態が連続した場合に限り、これに起因してその契約者に直接かつ現実に生じた損害を賠償するものとします。
- 2 前項の場合において、当社は本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以降のその状態が連続した時間（24 時間の倍数である部分に限る）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスに係る利用料金を発生した直接損害とみなし、その直接損害額に限り賠償するものとします。
 - 3 当社が故意又は重大な過失により本サービスを提供しなかったときは、前 2 項に定める当社の責任の制限の規定は適用しないものとします。

(免責)

- 第 9 条 当社は前条に定める場合を除き、契約者に係る逸失利益、間接損害、特別損害、偶発的損害、結果的損害、又は懲罰的損害等、一切の損害及び第三者に発生した損害の賠償をしないものとし、契約者は当社にその損害についての請求を行わないものとします。また、契約者は、本サービスの利用により、契約者が第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社に責任を負担させないものとします。
- 2 当社は、明示又は黙示を問わず、本サービス（本サービスにおける翻訳の正確性及び翻訳に要する時間を含みますが、これらに限られません。）の正確性、実現性、市場性、有用性、特定目的適合性、有効性並びに本サービス利用による契約者の本サービス利用対象となる業務の改善可能性について保証するものではありません。
 - 3 当社は、本サービスの利用により生じる結果について、契約者に対し、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分、その他の原因を問わず責任を負担しないものとします。
 - 4 当社は、本規約の変更等により、契約者の自営端末設備等の改造又は変更（以下この条において「改造等」といいます。）を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については負担しないものとします。

(本サービスの廃止)

- 第 10 条 当社は、当社の判断により本サービスの一部又は全部の廃止を行うことができるものとします。
- 2 前項の規定による本サービスの一部又は全部の廃止があったときは、本サービスの一部又は全部に係る契約は終了するものとします。
 - 3 当社は、本サービスの一部又は全部の変更又は廃止に伴い、契約者又は第三者に発生する損害については、責任を負わないものとします。
 - 4 当社は第 1 項の規定により本サービスの一部を廃止する場合には第 3 条（本規約の変更）に定める方法によるものとし、全部を廃止しようとするときは、その 4 ヶ月前までに、あらかじめ契約者に通知するものとします。

(個人情報の取扱い)

- 第 11 条 当社は、本サービスの提供にあたり、取得した個人情報については、当社が定める個人情報保護方針

(<https://www.katabami-management.com/privacy/>) 及び、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が定める AI 翻訳プラットフォームサービス利用規約ならびに、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が定めるプライバシーポリシー (<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>) に基づき取り扱うものとします。

- 2 日本国外の情報法等に係る規定はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が定める AI 翻訳プラットフォームサービス利用規約に準じます。

(管轄裁判所)

第 12 条 契約者と当社との間で本サービスに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(分離可能性)

第 13 条 本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令により無効又は執行不能と判断された場合であっても、無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分及びその他の条項は、引き続き完全に効力を有するものとします。

- 2 当社による本規約上の権利の不行使は、当該権利の放棄とはみなさないものとします。

(準拠法)

第 14 条 本規約に関する準拠法は日本法とします。ただし、法の適用に関する通則法及び国際物品売買契約に関する国際連合条約は適用されないものとします。

(存続条項)

第 15 条 第 9 条、第 12 条乃至第 14 条、別紙 1「料金表」第 7 条、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が定める AI 翻訳プラットフォームサービス利用規約第 16 条、第 17 条、第 19 条、第 22 条 2 項、第 24 条、第 26 条の規定は、本契約の有効期間の終了後も有効とするものとします。

- 2 本契約において発生した一方当事者の他方当事者に対する金銭債務は、本契約の終了により免除されないものとします。

別紙 1「料金表」

通則

（端数処理）

第 1 条 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

（消費税相当額の加算）

第 2 条 料金の支払を要する額は、料金表 第 1 表に定める消費税を加算しない額に、消費税相当額を加算した額（料金表において括弧内の価格）とします。なお関連法令の改正により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税相当額は変更後の税率により計算するものとします。

（料金の算定）

第 3 条 契約者は料金表 第 1 表に定める単位ごとに、別紙 1「料金表」第 5 条に定める方法により算定した料金の支払うこととします。

（利用料金の支払義務）

第 4 条 契約者は、当社が本文第 4 条（申込みと承諾）6 項により通知する利用開始日を含む月から起算して、契約の満了日を含む月までの期間について、料金の支払を要するものとします。

2 本サービスの料金の算定は本規約別紙 1「料金表」に定めるところにより月額で算定するものとし、日割計算は行わないものとします。

3 本文第 7 条（利用停止）に定める利用停止又はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が定める AI 翻訳プラットフォームサービス利用規約第 13 条（利用中止）に定める利用中止の期間中も、契約者は、本サービスに係る契約期間中の料金の支払を要するものとします。

（支払方法）

第 5 条 当社は、契約者に対し、本規約別紙 1「料金表」に定めるところの利用料金につき、利用月（手続きに関する料金については当社が当該手続きを完了した日の属する月）の当月月末に請求書を発行するものとし、契約者は、当該請求書記載の支払期日までに当社の指定する方法により支払を行うものとします。

（延滞利息）

第 6 条 当社は、契約者が料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払を行わない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年 14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として請求する権利を有するものとします。

（契約期間）

第 7 条 本サービスの契約期間は、料金表 第 1 表に定める通りとします。

2 前項の定めにかかわらず、契約者が、本文第 3 条（本規約の変更）に定める本サービスの機能の継続利用に関わるサービスの変更及び料金の変更又は第 10 条（本サービスの廃止）に定める本サービスの一部又は

全部の廃止を理由に本サービスの契約を解約する場合、当該変更又は廃止に関する当社による通知から 5 営業日以内に契約者が解約の申込みをした場合に限り、当社は契約者に前項に定める請求を行わないものとします。

